

第7期 第8回足立区あらかわ市民会議 議事概要

- 日 時：平成23年1月27日(木) 18:00~20:00
- 場 所：足立区役所本庁舎北館3階 北館作業室A
- 参加者：構成員8名、事務局6名
- 議 題：1.開会
2.議事録確認委員の選出について
3.報告・情報提供
(1)第32回荒川の将来を考える協議会 報告
(2)第5,6回荒川市民会議代表者会議 報告
(3)「荒川桜つつみ足立平成五色桜」第一期完成式典の開催について
4.討議
(1)荒川将来像計画2010 地区別計画(足立区編)
新田・堀之内ブロックの検討
5.その他
・第8期足立区あらかわ市民会議 委員募集について
・次回の開催予定日
6.閉会

— 議 事 —

○出された意見、●行政委員からの説明、→事務局からの説明

1. 開会

2. 議事録確認委員の選出

第8回足立区あらかわ市民会議の議事録確認者を坂田委員、永田委員にお願いした。

3. 報告・情報提供

(1) 第32回荒川の将来を考える協議会 報告(資料1)

荒川下流河川事務所より、第32回荒川の将来を考える会について報告があった。

○1月18日に第32回荒川の将来を考える協議会が開催された。

○墨田区長から、「水辺空間による下町文化の創世」と題して発表があり、代表者会議で提言いただいた内容について討議された。

○そのほか、洪水から100年の広報展開や荒川市民マラソンの名称変更、ホームレス調査、河川敷利用ルール等について報告があった。

○今回の協議会に荒川市民会議代表者会議から提言があり、それを受けて、今後自然管理・運営の計画を作成していくため検討会を設置することとなった。

○検討会は学識経験者やNPO、地域住民で構成される予定で、墨田区と足立区をモデル地区に指定することで了承を得た。

(2) 第5,6回荒川市民会議代表者会議 報告(資料2)

荒川下流河川事務所より、第 5、6 回荒川市民会議代表者会議について報告があった。

○第 5 回荒川市民代表者会議が昨年 11 月 9 日に行われ、第 32 回荒川の将来を考える協議会に提出する提言について最終確認を行った。

○第 5 回以降は水際の占用について話し合い、これを受け、1 月 21 日に第 6 回荒川代表者会議が開催された。各水際を行政がどう管理しているか図で示してほしいと要望があったため、図面を提示し、それを基に各市区の実情を報告し合い、それに基づく話し合いが持たれた。

○次回は、具体的な事例として北区子どもの水辺の取り組みについてを題材として話し合うことになっている。第 7 回は 6 月 10 日（金）19 時から開催される。

事務局からの説明に対し、以下のような意見が出された。

○市区ごとでずいぶん温度差があることを感じている。先ほど報告のあった協議会もそうだが、代表者会議も和田委員が毎回傍聴に来ていただいている。

○説明のとおりである。各区で温度差があるため、短時間で一つにまとめるのは難しいと感じる。

○足立区が占用している場所は長いため、すごく重要なポイントだと思う。

○代表者会議には引き続き三井委員にお願いしたい。

(3)「荒川桜つつみ足立平成五色桜」第一期完成式典の開催について（資料 3）

足立区より、「荒川桜つつみ足立平成五色桜」第一期完成式典の開催について説明があった。

○平成 23 年 3 月 23 日に、寺地小学校体育館で「荒川桜つつみ足立平成五色桜」の完成式典を執り行う。扇大橋を挟んで上流側は 110 本、下流側 68 本、合計 178 本の桜オーナーがおり、ご案内した。土手は勾配があるため植樹式はできないが、式典終了後、1 時間かけて現地視察会も開催したいと思っている。

事務局からの説明に対し、以下のような質疑が出された。

○桜つつみの桜にアドバイスをもらっているのは、「日本さくらの会」か「花の会」か。

●台木の育苗をお願いするのは「日本花の会」である。

○市民会議の皆さんも参加できるのか。

●今回はオーナーが 200 名近くおり、家族や関係者で来る方もいる。小学校の体育館で行うため、会場の関係で式典に参列いただくことはできないが、第二部の現地視察会に参加いただくことはできる。

4. 討 議

(1) 荒川将来像計画 2010 地区別計画（足立区編）（資料 4）

足立区より、荒川将来像計画 2010 地区別計画（足立区）作成の進め方について説明があった。

○荒川将来像計画 2010 地区別計画（足立区編）の第 1 回検討会を、昨年 12 月 15 日

に開催し、荒川づくりの考え方、ブロック別計画について説明と討議が行われた。荒川づくりの考え方の中で、川づくりの考え方や基本方針などについてたたき台の案をつくり、新田・堀之内ブロックについて検討を行っている。また、1月21日に第2回検討会を開催した。

- 地区別計画は、今後10年間の川づくりの取り組みや維持管理の方針が大きな柱になってくる。荒川は足立区の重点プロジェクトの取り組みにとっても重要な位置にあるため、区が掲げる重要施策である「子ども・くらし・まちづくり」について荒川の持つ役割について掲げている。
- 川づくりの基本方針としては、1996年の地区計画の内容を継承し、今後ブロック別の検討を進めていく中で、利用方法や将来展望などが出てきた場合は基本方針に反映していきたいと考えている。空間利用、環境教育、災害対策について、現在の足立区の取り組みを紹介している。
- 土地利用計画として、「自然系ゾーン」「利用系ゾーン」に大別し、土地利用誘導を図っていく。水際部については皆さんの意見を伺いながら、これから進めていきたい。推進計画の中では、「干潟タイプ」「湿地化タイプ」「親水タイプ」「直壁護岸タイプ」の4タイプがあり、必要に応じて整備を進めたい。

事務局からの説明に対し、以下のような質疑が出された。

- 4 ページの「荒川に対する足立区の現在とこれからの取り組み」の最後のところで、下流部が「一部自然地として整備を計画していきます」とある。前回、自然地ではなく多目的地として低層の草地系広場として合意形成を得ている。訂正ミスではないか。
 - そうである。
- 5 ページの「都市農業公園（自然環境館）の取り組み」とある。都市農業公園に関しては、今後指定管理者制度の導入も考えている経緯もあるため、括弧書きの「自然環境館」という名前を消していただきたい。都市農業公園自体、管理者の方向性で変わってくることもある。
 - 都市農業公園の取り組み自体を消すのか。
 - 「(自然環境館)」だけを消してほしい。
 - 指定管理になると、自然環境館も公園も一緒の指定管理になるのか。
 - そうである。都市農業公園自体は変わらないが、自然環境館という名前は変わる可能性もある。
- 最初の荒川づくりの考え方は、区の基本計画を荒川に照らして入れ込むだろう。そのあとが96年の地区計画を受けて照らし出しているが、足立中央河川公園計画はどこに行ったのか。これができてから改定されるのか。計画として生きているとすると、あの内容がこちらに来るのか。
 - この計画に基づいて、中央河川計画もスライドしていくと認識している。二つの計画が合っていないとおかしく、計画自体を微調整するのであれば、この計画に基づいて変わっていく。
- 最初に中央河川計画という会議があり、その後将来像計画ができています。将来像計画の地

区別計画にスライドされたのではないのか。中央河川計画はいまだに存在しているのか。

- 廃止はしていない。委員の言われるようなかたちでスライドしていると思う。
- 廃止をしていないのであれば、きちんとすり合わせが必要になってくる。
- 市民会議ができる前に中央河川計画をつくり、その後地域の声などを聞いて将来像計画と地区別計画になっており、いまは将来像計画の地区別計画に基づいて進んでいる。今回、中央河川計画を見直しに合わせて区としてどういう取り扱いをするかについては、まだそこまで詰めていない。
- やはり見ないといけないだろう。
- あれは区独自でつくったものである。足立区にはそういうのが結構多い。
- あっちもこっちもややこしい。すっきりしたほうがいいのではないのか。一般市民としては、つくりとしてわかりにくい。
- ここまではよろしいか。その先について説明してほしい。

足立区より、引き続いて説明があった。

- 7 ページ以降のブロック別検討で、新田・堀之内ブロックについて。ブロックの概況については、96年版の内容とほぼ同じである。その後、ゴルフ場跡地や桜の植樹、新田リバーステーションなど新たに整備・変更されたもの、追加されたものが書き加えられている。また、これまでの成果と未整備箇所についても掲載し、96年計画と平成19年、20年当時の進捗状況を図示し、点検結果から得た課題と現状についても掲載している。
- ブロック別計画では、10年先を目標に、現在の利用状況を踏まえて、ブロックの目標・基本方針を掲げ、右岸左岸に分けて10年後を目標年次として取り組み内容を示している。各項目には番号を付し、航空写真を見ながら確認できるようにし、同時に航空写真掲載ページの下部に計画イメージを掲載してわかりやすくしている。
- 左岸の取り組み内容としては、都市農業公園拠点、自然地や多自然型護岸によるヨシ原の形成・保全、河川敷の野草地の整備、五色桜の管理と植樹の推進による桜づつみの復活、土砂仮置き場における土砂撤去後の自然地利用などが挙げられる。
- 右岸側の取り組み内容は、ゴルフ場における自然度の向上、スポーツ系広場、草地系広場の整備、ワンドやビオトープの整備、草地のレクリエーション活用、東京消防庁ハイパーレスキュー訓練用地の周辺との調和に配慮した管理、土砂仮置き場の扱いなどが上げられている。

事務局からの説明に対し、以下のような質疑が出された。

- 都市農業公園の河川敷にチューリップを植えるが、河川敷にチューリップはどうかと思う。これから先10年もチューリップを植えるのか。連鎖的に自然地をつくっていくと言うが、左岸としては都市農業公園が一番上流になる。都市農業公園がそれで、自然地が連鎖していくのか。
- 第1期の市民会議のメインテーマだった。
- そのときの議論では、ほしいと言う市民もいるので縮小して様子を見させてほしいという

ことだった。この間の検討会でも坂田委員が同じ発言をされていたが、区長は広げたい考えをもっているらしい。市民会議としての見解を出すことは必要かもしれない。

- 下流部を自然地化するために池を掘ったのではなかったか。
- 池は掘ったが、埋まってしまって機能していない。あのときはポニー広場にするということで、それはやめてもらった。
- 上流でチューリップを植えているのであれば、下流でもチューリップを植えてもいいじゃないかとなるのではないか。河川敷らしい植物を植え、10年先もチューリップを植えられるのは困るのではないか。植物も植え方を考えていただきたい。
- 桜 1700 本を譲歩したのだから、河川敷はやめてもらったほうがいい。
- ポニーについては、将来的にはやる予定はない。区長のチューリップ拡大というのは聞いていないが、財政的には簡単に拡大できないと思う。チューリップはずっと植えているため、現状維持をさせていただければありがたい。
- 植え方にも配慮して、歩くところだけなどに止めておいたらどうか。川に近いところは自然度が増えるようなもの植えていただいて、チューリップがなくなっても植物を増やしてもらいたい。
- スーパー堤防上の沿路はワイルドフラワーなどを植えている。あっちの上でチューリップを植えたらどうか。河川敷に来るのは、棲み分け的に問題がある。
- 何のために自然を連鎖させようとしているのか。上流でそんなものをつくって、下流で自然系を大事にしようと言うのはおかしい。あそこに自然の植物が多くなれば、上流からいろいろな動植物が来るようになると思う。北区の水辺まではいろいろな珍しい鳥などが来ているし板橋にも来ているが、農業公園には全然いない。自然のものが少ないからだと思う。
- 北区はオオタカやチョウゲンボウも来ていると聞いている。
- 板橋にも来ているが、どうして足立区まで来ないのか。
- チョウゲンボウは結構現れている。
- 左岸には全然来ない。
- そのときの市民会議ではサクラソウはどうかと提案があり、調べたが、洪水がないとできないということだった。そのときは勉強会をやり、ふさわしい野草を提案した。
- 提案はしたが、チューリップは植えさせてほしいということで、チューリップの周辺には河川敷にふさわしい植物を植えるという話だったが、その後、種が見つからないという理由で園芸系になってしまっている。
- すでに足立区の名物になっており、楽しみにしている方もいる。縮小するのは難しいのではないか。
- 10年先までチューリップばかり植えるつもりか。ある程度考えていただきたい。
- お花畑を堤防の上から見下ろすロケーションが、一つの名所になっている。
- お花畑なら、もう少しこっちにつくることはできないのか。
- たまたま都市農業公園中心になっている。
- 都市農業公園らしくない。農業公園という名目でないほうがいい感じである。農業公園らしくない。
- 菜の花はだめなのか。

- 公園の中でよくやっており、それも一つの春の風景になっている。
- 自然だし、桜の色に対してちょうど合うと思う。
- チューリップは球根だから高いだろう。
- なぜチューリップなのか。
- 区の花がチューリップで、2万株植わっているのを売りにしている。それをやめることは非常に厳しい。
- やめる必要はないが、植える場所を変えることはできる。
- 区の花がチューリップであれば、各公園全部にチューリップを植えてあってもいいと思うが、家のほうの公園にチューリップは1本もない。
- 植えられるところがなかなかないが、上から見下ろせるため、あそこに植えている。それが何年続くのかはこれからの話になっていくだろう。菜の花はきれいでいいと思うが、江戸川で自然に菜の花が咲いているところがあり、モグラの発生がひどく、土手を痛めていると聞いている。
- 菜の花だけ食べるのか。
- 少し甘いらしく、モグラが発生して困っている話を聞いている。
- ヒガンバナはいい悪いの両方の意見を聞く。どちらなのか。昔は西新井橋のほうの土手にヒガンバナが一面あったというが、いまは堤防に悪いと聞いた。
- ヒガンバナがいいかどうかはわからないが、私たちが芝がいいと言っているのは、堤防の管理がしやすいためである。菜の花などは、根が腐ってミミズが湧き、それをモグラが食べるために集まってくる被害もある。また、花が咲くと堤防除草の際に「刈らないでくれ」と言われ、困ったケースもある。
- 河川敷の高水敷に菜の花はどうなのか。
- たぶん種が来るだろう。
- 江戸川もどんどん広がっている。植えなくても自然に広がる。
- チューリップもたくさん植えずに、レンゲやハコベがある中のチューリップならいいが、全面チューリップというのは。
- 荒川河川敷に置いてもいろいろな区民の考え方があり、花壇としてちょこちょこつくっている中の、一番大きい花壇である。球根だと広がらないというものもある。
- それだけのお金をかけるのであれば、もう少しほかにもかけてほしいところがある。区長に縮小してほしいと言いたい。
- 財政的な問題もあり、大きくすることはない。
- チューリップが咲いていると誘われて行くことがあるが、何でそんなにチューリップがなければならぬのかと思う。
- 第1回目ときの議論もそうだが、河川敷に植えることについて議論しているのであって、都市農業公園の中にあるのが一番正しい姿だと思う。河川敷には川にふさわしい花がいいと、行政側が市民の自然観を育てていかなければいけない。区民が観たいからということでも植えていいわけではない。正しい自然観に近づいていかないと、川らしい川にはならないだろう。
- だんだん減らして、なくなしてほしい。
- 先ほどの説明で、鹿浜橋右岸のR02は、スポーツ系広場として整備するとあるが、トイレ

や水道といったものも設置して利用を図るといふことか。

- いまでもトイレと水道はある。
- 整備にお金がかかるわけではないのか。
- 現状のまま、こういうかたちである。
- 検討会の中でも話があり、野球やゲートボールで利用されている。バックネットなどを整備するのではなく、現況のまま使いたい。
- バックネットなどは、現状で利用している団体が個々に持ち寄って設置したりしている。
- そこは区が占有しているところか。
- そうである。
- 現在は未完成となっているが、位置づけをスポーツ系広場に変えると自動的に整備済みになる。
- 航空写真は 96 年を目標となっているので、計画的にはすでにできあがり、活用されている。
- 付してある番号が飛んでいるのはなぜか。また、航空写真を見ると、区域を表していないため、「実現」「ほぼ実現」「未実施」という括りと番号が対応していない。図としてこれでいいのか。
- 航空写真のブロック別計画図の基になっているのは、96 年の計画が現状できているかどうかを平成 19 年に現地確認したものである。
- 鹿浜橋の下流に未整備と整備の間、L04・L06 があるが、土地利用図でも白抜きになっている。
- 駐車場である。利用施設その他に該当する。
- 駐車場というのは何かの一部なのか。
- グラウンドの一部である。
- いまは L・R と書いてあるが、当初は数字がなかった。説明時にわかりにくいため、わかりやすくするために数字を付けてあるだけで、図面に合わせた数字でなく、説明に合わせたものである。
- 計画図は、ここからここまでこうしますというように落ちてくるため、説明の範囲がはっきりしないと困るのではないか。後々生きてくるため気を付けなければいけない。しっかりチェックしてほしい。
- 航空写真のブロック別計画図で、和田委員からもご指摘いただき急遽数字を入れたが、入れ方がよくなって申し訳ない。それぞれのエリアの分け方についても再度確認のうえ入れたい。96 年の計画をチェックした内容で描かれているため、変更等がわかるようなかたちで表示できるよう準備しているところである。
- レスキュー隊のあたりの現況も、航空写真ではでこぼこでよくわからない。利用施設もあるが、何か建物ができるのか。
- レスキュー隊の訓練地のため、利用施設扱いになっている。
- 利用施設をつくるのか。
- 訓練をする場所になっている。ハイパーレスキュー隊の場所が濃い色になる。色が間違っていた。
- 最後に計画図が完成してそれが残ると、これが皆さんがつくった計画図になる。このあた

りは気を付けていただきたい。ほかの市区でもブロック別にやるのであれば、同じようなことが起こる。

→2市7区で土地利用図を落としとしてつくることになる。タグを使用する市区はまだなく、足立区がとらえた独自の方法である。

- まだ未完成で直っていない部分があるため、次回までに整えて提示させていただきたい。
- 特に足立区は広いと、大変だと思うが、よろしくお願ひしたい。
- これ以降下流に行くと思うが、整備が終わっているだけでなく、整備後に維持管理ができずに問題になっている箇所も出てくるだろう。そういうことも入れ込んでほしい。
- 今回地区別計画を策していく中でのポイントとして、維持管理の内容についても触れていくことになっているため、それについてもお示ししていきたい。
- 5ページの災害対策だが、河川敷というと大震災のことが念頭にあり、避難場所としての整備を進めてきたが、水害に関しての視点も盛り込んでいただきたい。
- 絶対に来るので、覚悟していなければいけない。

○今後の予定を説明していただきたい。

●先週21日が第2回で、今回は新田ブロックを市民会議に提出させていただいた。第3回は2月15日、第4回が3月10日で、この2回で小台・扇ブロックから西新井・本木ブロックをやる予定である。3月中下旬で市民会議があると思うので、そこで中間報告をさせていただきたい。その後、第5回の4月21日、第6回の5月19日に大川町・梅田ブロックと日の出・足立ブロックの検討を行う予定で、5月中下旬で市民会議を開催し、報告させていただければと思っている。第7回目は6月16日の2～4時で最後の確認を予定している。ブロック別をやっていく中で、前段の部分について追加の必要があることも出てくると思うので、全体の見直しを考えている。第7回終了後に市民会議に報告させていただき、さらに意見募集を行い、それを終えて将来を考える協議会に提出、平成23年度末ころに公開になるだろう。

○私たちは3月で終わるが。

●また4月から。

○いまやっている人は、もう1年やることになってしまう。

●可能な範囲で出席いただきたい。

○検討委員会への市民会議、区民委員の出席は、毎回全員にお知らせしているのか。

●最初にはがきで案内させていただいた。

○全員が出ることができて、自分はこちらに行くという人たちが出てきている。

●任意ではあるが、皆さんにご出席いただければと思う。

5. その他

・第8期足立区あらかわ市民会議委員募集について

●荒川市民会議の委員の任期は2年であり、3月までが期限になっている。それぞれ理由はあると思うが、皆様方に引き続きご参加いただきたい。意思の確認をさせていただきたいので、継続していただける場合は後日事務局に連絡いただきたい。募集期間は2月10日から3月11日までで、4月1日付で通知させていただく。

○将来像計画の地区別計画が進んでいることもあり、皆さんに残っていただきたいという方針である。

○3 期にわたって参加させていただき、勉強になったが、提言らしいこともできておらず、将来像計画についてはノータッチに等しい。若い世代にバトンタッチしたほうがいいと思うため、今期で降りたいと思っている。ただ、日の出・足立ブロックの計画には参加させていただきたいので、そこまでは務めさせていただきたい。

・**次回開催の予定について**

次回は平成 23 年 3 月 22 日（火）16 時の開催予定。

・**「大規模震災時における荒川の活用訓練を実施について」の記者発表について**

→震災時の荒川をどう使っていくかという内容で、東京都と埼玉県、沿川 2 市 7 区、消防署、警察、自衛隊、荒川下流河川事務所の事務担当者が集まり、図上での訓練をした。荒川河川敷は避難場所として活用されるが、災害復旧のための緊急輸送路としても重要な役割がある。地震を念頭に置き、緊急輸送や災害復旧などの議論を重ねてきたが、話し合いだけでなく実際に訓練を行った。

・**「あらかわ学会年次大会 2010 年」について**

○「あらかわ学会年次大会 2010 年」が、2 月 26 日（土）に、北千住のシアター千住 10 階で開催される。荒川に関わる方たちの発表の場でもあるため、いまからでも応募していただきたい。同時に、日米桜 100 周年のシンポジウムも開催予定である。

・**第 3 回公開学習会「横浜市の地域活動を協働事業を学ぶ」について**

○2 月 19 日に、法政大学の名和田先生を講師に、「横浜市の地域活動を協働事業を学ぶ～新しい時代の『協働』を目指して～」が開催される。ぜひおいでいただきたい。

・**自然地の管理運営の検討会**

→将来を考える協議会の中で、自然地の管理運営の検討会があり、第 1 回目が 2 月 4 日（金）、午後 3 時半から、北千住の丸井ビルで行われる。

→江北橋下流で工事を行っており、今日、扇小学校の児童たちに工事見学会が行われた。現在、土の下にブロックを敷き詰めているが、そのブロックに絵や字を書きつけていただき、堤防の中に埋め込んだ。足立朝日新聞と MX テレビが取材に来た。今後も工事現場を見ていただいて理解していただき、治水や堤防の重要性をわかっていただく取り組みを進めていきたい。

以上